

津市生産性向上促進事業補助金交付要綱

平成 27 年 6 月 1 日訓第 64 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、中小企業者の生産性向上につながる生産設備の改良及び設備投資に対する支援を行うことにより、地域産業の基盤の強化を図るため、津市補助金等交付規則（平成 18 年津市規則第 44 号。以下「規則」という。）の規定に基づき、補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者のうち、本市の区域内に本社及び主たる工場を有するものをいう。

2 この要綱において「生産設備」とは、本市の区域内に中小企業者が有する工場における物品の製造工程（加工修理工程を含む。）を形成する機械又は装置をいう。

(名称)

第 3 条 第 1 条の補助金は、「生産性向上促進事業補助金」（以下「補助金」という。）と称する。

(交付の対象)

第 4 条 補助金は、次に掲げる要件のいずれにも該当する中小企業者に対し、生産設備の省力化及び合理化につながる改良及び設備投資を行う事業その他市長が必要と認める事業（以下「補助事業」という。）の実施に要する経費（以下「交付対象経費」という。）をその対象として、これを交付するものとする。

- (1) 製造業を主たる事業として 1 年以上事業を営んでいること。
- (2) 本市の市税を完納していること。
- (3) その他市長が適当と認める者であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業については、補助事業としないものとする。

- (1) 補助事業と同一内容の事業について、他の公的機関から過去に補助金の交付を受けている事業又は将来補助金の交付を受けることが確定している

事業

(2) 他の事業者の委託を受けて行う事業

(補助金の額)

第5条 補助金は、交付対象経費に3分の2を乗じて得た額（当該額が100万円を超えるときは、100万円）を限度とし、予算で定める範囲内においてこれを交付するものとする。

2 前項の規定により算出された補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(計画書の提出)

第6条 補助金の交付の申請をしようとする中小企業者は、生産性向上促進事業計画書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 過去1期の決算書の写し（計画書提出時において事業開始から2年未満の中小企業者については、計画書提出時に添付できる決算書の写し）

(2) 企業の概要が分かる資料（案内パンフレット等の企業の沿革、製品等が分かるもの）

(3) その他市長が必要と認める書類

(交付申請の期限)

第7条 規則第3条第1項の別に定める期日は、補助事業に着手する日の前日とする。

(添付書類)

第8条 規則第3条第1項第4号の市長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 登記事項証明書（法人に限る。）

(2) 本市の市税の完納証明書

(3) その他市長が必要と認める書類

(交付の条件)

第9条 規則第5条第1項第4号の市長が必要と認める条件は、次に掲げる条件とする。

(1) 補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、当該補助事業に係る状況について、生産性向上促進事業に係る事業状況報告書（第2号様式）により市長に報告すること。

(2) 補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、当該補助事業

を証明する書類等を保存すること。

- (3) 当該補助事業によって取得し、又は効用を増加させた財産のうち、取得価格の単価又は効用の増加価格が50万円以上のものについて、事業の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること（国が定める財産の処分制限期間を経過した場合を除く。）。

（実績の報告）

第10条 規則第12条の規定による実績報告書（規則第6号様式）の提出は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了する日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えてこれを行わなければならない。

- (1) 事業実施の成果が確認できる書類
- (2) 領収書等の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

（成果の検証及び公表）

第11条 市長は、補助事業の成果について必要があると認めるときは、検証及び公表を行うことができる。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、平成27年6月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

生産性向上促進事業計画書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名

⑩

（ 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所
在地、名称及び代表者の氏名 ）

電 話

年度生産性向上促進事業補助金の交付を受けたいので、下記のと
おり計画書を提出します。

記

1 事業名

2 事業費

円

3 添付書類

- (1) 過去1期の決算書の写し
- (2) 企業の概要が分かる資料

第 2 号様式（第 9 条関係）

生産性向上促進事業に係る事業状況報告書

年 月 日

（宛先） 津市長

（〒 ）

住 所
申請者 氏 名 ⑩
〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所
在地、名称及び代表者の氏名 〕
電 話

年 月 日付け津市指令工第 号で交付決定のありました
補助事業に関し、 年度の事業状況について、別紙のとおり報告しま
す。

別紙

1 補助事業の概要

- (1) 補助金の額
- (2) 補助事業に係る生産設備の処分について
(現況の写真等を添付すること。)

2 補助事業実施の状況

- (1) 補助事業実施による成果

- (2) 問題点及び課題

3 経常収益の状況（補助事業実施前との比較）

好転 ・ 不変 ・ 悪化